

令和5年度 第10回豊田市藤岡南地域会議 議事録

開催日時	令和6年1月30日(火)	開会	閉会
		19時00分	20時20分 (答申19時45分)
会場	藤岡南交流館 多目的ホール		
出席者	委員 12名出席(欠席者:天毎木委員、飯伏委員、大森委員、平野委員、森下委員)		
	【諮問】安田副市長 企画政策部 都築副部長 企画課 野依課長、都市計画課 今村主幹		
	藤岡支所 山田支所長、佐藤副支所長、林担当長、中村		
	山田市議、武田市議、梅村藤岡南交流館長		
傍聴者	1名		
次第	1 「豊田市民の誓い」唱和 2 開会 藤岡南地域会議会長あいさつ 3 答申 第9次豊田市総合計画の方向性について (1) 答申書の授受 (2) 副市長あいさつ (3) 答申内容の説明 (4) 副市長との意見交換 (5) 市議あいさつ 4 協議 (1) 地域会議の活動報告について 5 報告 (1) 委員からの報告(各団体の活動など) 6 事務連絡 (1) 地域課題解決事業「通学路の安全向上事業(H28年度~30年度)」 交通安全横断幕の撤去		

■議事(要約)

3 答申

会長から副市長に答申書を手渡した。委員より答申内容を説明し、副市長と質疑応答・意見交換を行った。

【諮問案件】

第9次豊田市総合計画の方向性について

【諮問内容】

第9次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性「(仮称)ミライ構想の方向性」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造について

【主な質疑応答】

副市長：「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」について、既存集落と新興住宅の住民との間における地域活動や地域課題に対する考え方や取り組み方などにおいて、少なからず乖離が見受けられる現状については、豊田市は急に大きくなったまちであるのでなおさらのこと、他都市でも起きている。そこをそれで終わらずに、この地域の尊重すべきことを残し、新しいまちをつくるには「認め合い・気づき合い・学び合い」に取り組むことが大事。こどもと高齢者の関係も大事。「深化するまち」に行きついた議論の過程があればご意見を伺いたい。

委員：地域バスのふじバスが令和7年度よりオンデマンド方式となり、乗車に予約が必要になってくる。予約することが難しい方もいるので、スマホを使って予約する方法を学ぶ講座を開いてほしい。また、ライドシェアリングについては、地域でボランティア活動できるように、マニュアルを作ってもらえると促進できると思う。市ホームページでも閲覧できるようにし、啓発活動をしてほしい。

副市長：地域バスについては、朝夕は通勤通学のための固定時刻運行。昼は、オンデマンド方式と伺っている。予約方法について、操作の学習会があると促進につながる。ライドシェアリングについては、豊田市は令和5年5月に日本カーシェアリング協会と協定を結び、協会の車を借りて、バスの運行だけでは手が届かない小さい範囲の中で、地域の共助でボランティアによるライドシェアリングを開始している。他地区のいい情報を得て、藤岡南地区方式でまずは小さいエリアで始めていけるとよい。小さいエリアで顔が見える関係から始め、高齢者のどこへ行きたい、どんな頻度で行きたいなどのニーズを汲み取り、オリジナル方式を取り入れた方がよいものができあがると思う。

委員：PTA、こども会、通学団などの方針が変わり、こどもに関する取組が廃止危機にある。共働き家族は、学校行事に参加できない、もともと住んでいる人たちとコミュニケーションがとれないなども要因となっている。豊田市として未来を担っていくこども達に対し、明るい未来にするために取組んで行くことを伺いたい。

副市長：PTAの在り方、こども会の在り方は難しい問題として捉えている。共働きの家庭が大半を占めるようになってきて、昔通りのやり方は通用しないと思っている。答申にある「地域でこども達を育てる」という気持ちは、若い親御さんも変わらず思っている。今の時代にPTAの在り様、こども会の在り様は少し合わなくなってきているので、形を継承するのではなく、本来の意義を問い直すことが必要と個人的な意見で思っている。市としては、まだきちんとした方針を示しているものではない。共働きによる家庭の教育力、学校も様々なこども達の対応に追われており、様々な教育が求められ多忙化している。学校の教育力も立て直しが必

要。地域で子どもを育てることは、最も基本的なことで、学校と親、様々な組織とのつながり「本来の意義」を見直す必要がある。

委員：「人と地域、自然」とのつながりを通じた「認め合い・気づき合い・学び合い」の観点から、愛知県緑化センターと昭和の森の活用について提案する。施設の良い点としてアクセスしやすい施設。のんびり過ごせ、緑豊かで施設内が整備されている。昭和の森のBBQ広場は、管理されて使いやすい施設。改善点はトイレが和式なので子ども連れには使いにくい。また管理棟は、こども達の自習室として利用でき、売店はおしゃれなカフェに仕上げると若い方も利用する。早朝には、芝生広場の休憩所で高齢者の方の憩いの場ができている。敷地内で防災キャンプを開催し、防災を学ぶ場として提供する。人と自然がつながる広場として、豊田市としても中学生が草木の手入れや、施設管理を学ぶ場として、緑化センターと昭和の森を活用することが、副市長が言われる「深化」につながると考える。

副市長：緑化センターはこどもを連れて一日ゆっくり過ごすにはいい施設だと思う。広域からの利用者も多く、地域にとっても大事な施設となるので、地域や市から県へアプローチして、よりよい施設にしていけるとよい。防災キャンプとして、市としても場所を借りて活用できるのはよい提案だと思う。

4 協議

(1) 地域会議の活動報告について

第11回定例会において藤岡南地区区長会との意見交換会の開催、また第12回定例会において次期地域会議委員への引継ぎとして、これまでの地域会議の活動状況を報告することとした。各会の進め方は、以下のとおり。

【区長会との意見交換会】

日時 令和6年2月27日（火）午後7時～8時

内容 (1) 活動報告

- ・提言概要及び市からの回答について
- ・諮問「第9次総合計画の方向性について」の答申について

(2) 意見交換

- ・地域会議委員の地域における役割
- ・次期地域会議に期待すること

【次期地域会議委員への引継ぎ】

日時 令和6年3月12日（火）午後7時～8時30分

内容 (1) 地域自治システムと地域会議委員の役割について

(2) 令和4年度、令和5年度の地域会議の活動について

(3) 次期地域会議に伝えたいこと

(4) 質疑応答（3グループ程に分かれて実施）

5 報 告

(1) 委員からの報告（各団体の活動など）

委員からの報告はなかった。

【今後の開催予定】

第11回地域会議（2月27日（火）午後7時から藤岡南交流館 多目的ホール）

令和6年1月30日

豊田市長 太田 稔彦 様

藤岡南地域会議
会長 小川 和成

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

第9次豊田市総合計画の策定に当たり、新たな本市のまちづくりの方向性とされる「【仮称】ミライ構想の方向性（素案）」及び同構想に基づいて推進する「【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）」については、その視点、基本的な考え方、方針など全体を通して賛意を表します。

そこで、今回策定する計画をベースとした普遍的なまちづくりの方向性や戦略の実現を大いに期待する中で、この藤岡南地区が持続可能なまちとなるため、次のとおり意見を取りまとめましたので、今後の計画策定に反映されるようお願いいたします。

1 【仮称】ミライ構想の方向性（素案）

（1）「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」について

当地区は、今もなお、旺盛な住宅開発に伴い、転入世帯が増加傾向にある市内において数少ない地域です。そのため、既存集落と新興住宅の住民との間における地域活動や地域課題に対する考え方や取組み方などにおいて、少なからず乖離が見受けられるのが現状です。

そこで、多様な「人と地域、自然」とのつながりを通じた「認め合い・気づき合い・学び合い」が重要であるとの認識のもとに、「つながり・関係性の拡がり・深まり」を重視していくという考え方は、前述した当地区の潜在的な課題に向き合わなければならないという必要性が共感・共有できることから、「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」の主旨として「適当」と考えます。

（2）「都市構造」について

当地区内には、国道419号が縦断し、猿投グリーンロードそして東海環状自動車道へのアクセスが容易な立地条件などから、引き続き「住まい」と「産業」の集積・進展が見込まれます。今後は、新たなデジタル技術を活用した健全な暮らし機能の確保が重要であると考えます。

一方で、同地区において広大な面積を占める愛知県緑化センター及び昭和の森の位置付けとしては、貴重な自然の保全・継承だけでなく、地域資源・観光資源としての磨き上げに当たり、当該施設を所管する愛知県との連携を強化し、地域、企業、ボランティア団体など多様な主体への支援策の構築が重要であると考えます。

2 「【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）」について

あらゆる取組に当たっての共通のキーワードとして「こども」が位置付けられ、そこに「愛着・誇り」が並列的に取り扱われることは、当地区の地域性も踏まえ、現在から未来に向けて持続し、あらゆる活性化策を見い出していくためには、重要かつ不可欠な要素と認識するとともに、「人」「まち」の視点において横断的に目標設定されることは「適当」であると考えます。

なお、今回の諮問に対し、本会議としては、『**藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割**』をイメージする中で、【仮称】ミライ構想の方向性におけるめざす姿として、現行の第8次総合計画から承継される将来都市像「つながる つくる暮らし楽しむまち」に「深化するまち」の視点を加えることにより、「どこ」で、何と何が「つながる」のか、何を「つくる」のか、どうすれば「暮らしを楽しむまち」になるのか、そして何を「変える」のか、といったキーワードを共有する中で、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、参考にしてください。

『**藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割**』

……別紙のとおり

藤岡南地域会議 答申内容『藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割』

別紙

「藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割」を念頭に、(仮)ミライ構想のめざす姿「つながる・つくる・暮らし楽しむまち」に「深化するまち」の視点を加え、子どもたちが愛着・誇りを感じられる「ミライのまちづくり」について検討しましたので、以下のとおり提案します。

地区区分	都市構造区分	つながる 【何と何がつながる】	つくる 【何をつくる】	暮らし楽しむまち 【どんな暮らしが楽しめるまち】	深化(見方/思考/行動) 【何を変える】
藤岡南地区内で つながる 徒歩圏内	生活 (地域の居場所)	こどもと高齢者 ・地区アドバイザー ・わくわく活動団体 交流館と学校と区民会館 こども園と幼稚園 人と自然 ・愛知県緑化センター ・昭和の森	徒歩圏内で移動できる地区内にシンボリックゾーンをつくり、こどもと高齢者ボランティアや特技ある人が出会う場、心のふれあいを感じる「小さなつながり」の場をつくる。 ・昔遊び、郷土料理を学ぶ ・ゴミ拾いと名所巡り ・こどもの学習の場 ・交流イベント(藤岡南ふれあいフェスティバル、オカリナコンサート)	藤岡南ふれあいフェスティバルの開催地の4会場、自然豊かな県の施設を有効活用し、多様な文化、自然あふれる環境の中で、「藤岡南地区のこどもと地域全体が一緒」に暮らしを楽しむまちになる。	【思考】 ・こどもに様々な体験させたいと思える地元づくり。 ・各自治区の施設を地区内外の人も利用できるようにする。 【行動】 ・こどもは、遠くで遊ばず、地域がよいと思える思い出づくり。
	生活 (居住)	3世代家族 高齢者と子育て世代	高齢者が子育て支援に協力する「風土」をつくる。 ・3世代同居住宅の宅地造成 ・こどもの食事支援制度 ・高齢者の雇用の場の促進	有給休暇の取りやすい企業風土を培い、3世代でこどもと夢を語るまちをつくる。	【行動】 ・祖父母が孫の世話をを行い、社会常識を共に考える。
	防災	近所同士 避難場所と在宅 ・地域支援者と要支援者等 避難場所と企業 防災訓練と遊び	隣近所、隣接地区と防災訓練を一緒に実施することで、「近助のコミュニティ」をつくる。 ・猿投地区との合同訓練 ・要支援者支援システムの構築 ・自治区と企業の防災協定 ・愛知県緑化センター、昭和の森にテント泊エリアを整備	地区の枠を超えた近所同士での防災訓練、ライフライン停止状態の対応方法を学ぶキャンプ体験など日々の日常生活を楽しみながら災害リスクを考えるまちになる。	【思考】 ・避難所へ避難から、在宅避難を推奨する。
自転車圏内 車両利用圏内 公共交通機関利用圏内	生活 (地域の居場所)	高齢者と店 高齢者とデジタル 移動手段のない人と病院・店 (移動スーパー含む)	近所で共助できる「ライドシェアリング」のボランティア活動に取り組む。歩道、店内をバリアフリー化し、「高齢者が安全に移動できる手段・動線」をつくる。	高齢者の情報収集や移動手段が増え、自由に歩いて、車椅子で移動しやすくなると、出掛けることが楽しめるまちとなる。	【行動】 ・バリアフリー化により、高齢者が一人でも出掛けられる。
	移動 (交通)	藤岡南地区と名鉄猿投駅 藤岡南地区と通学バス	・猿投地区と「猿投駅までのバス路線」をつくる。	通学に電車利用の選択ができると、送迎による交通渋滞は解消され、生活の自由度が増すまちとなる。	【思考】 ・学校区問わない通学バスを利用し、通学できる。

地区区分	都市構造区分	つながる 【何と何がつながる】	つくる 【何をつくる】	暮らし楽しむまち 【どんな暮らしが楽しめるまち】	深化（見方/思考/行動） 【何を変える】
藤岡南地区と藤岡地区でつながる	生活 (イベント・文化)	4つの小学校 藤岡の棒の手 農村舞台「9か所」 自治区「藤岡18・藤岡南6」	<ul style="list-style-type: none"> ・地区対抗運動会の開催 ・棒の手体験会 ・郷土料理の給食参観 ・オール藤岡「ふじおか紅葉まつり」の開催 	藤岡南地区内では経験できない文化を藤岡地区との交流により学ぶことができ、藤岡地域全体で楽しめるまちとなる。	【行動】 ・数年前は、同じ地区であったことから、文化は共有しやすい。
	生活 (観光・イベント・文化)	藤岡・小原・足助・旭 <ul style="list-style-type: none"> ・温泉 ・農村歌舞伎 ・農村舞台 ・棒の手 	<p>東海環状自動車道の豊田藤岡インター付近で、観光案内及び農産物を販売し、各地区の「活動拠点と連携」の場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇巡りパスポート」の発行。 ・猿投温泉、どんぐりの湯、石畳足湯など温泉巡り ・農村舞台「84か所」巡り 	イベントで棒の手や農村舞台歌舞伎を演じ、西三河の文化を知ってもらい、各地区との連携を深め、賑わいを持ちながら暮らし楽しむまちになる。	【行動】 ・将来は中部地区の農村歌舞伎との交流を行う。
広域圏でつながる	生活 (都市部と山間部)	人口増加地区と人口減少地区 都市部のこどもと山間部のこども 他地域に気軽に「横断」	<p>自宅で働く環境を整えたり、未来のこども達の雇用の場を作ったり、少子化や高齢化になりにくい「強い地域」をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の宿泊施設にサテライトオフィス環境を整備 ・各家庭でリモートワークできる機器を導入 ・公共施設を活用した山村留学 	人口減少地域は、地元で働くことができ、藤岡南地区住民は人口減少地区の自然豊かな場所を何度も訪問することにより、双方が暮らし豊かな生活を確保する。	【行動】 ・自然豊かなエリアで過ごすことにより気分をリフレッシュする。
	産業 (企業誘致)	雇用の場 デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・藤岡 IC土地活用付近のみならず、交通の便をよくすることで企業誘致などをうながす。 ・将来の夢のあるベンチャー企業を大々的に誘致し、未来のこども達がデジタル化により世界とつながる夢の雇用の場をつくる。 	デジタル化に向け、こども達に楽しみながら未来に活躍できる技術を身に付けれるまちとなる。	【思考】 ・ITエリート養成のための中高一貫校をつくる。
都市構造のイメージ	自然 (環境対策)	施設機能の活用	藤岡プラント、不燃物処分場の熱資源を活かし、環境問題対策の拠点を整備する。	プール、ジム等の施設を充実させることで健康につながり、親しい友人ができる「暮らし楽しむ生活」が確保される。	【思考】 ・人の雇用の場につながる資源再生工場を建設する。